

取手駅北土地区画整理事業の歩み



- 平成4年度 ・ 取手都市計画土地区画整理事業の決定
(名称、面積、公共施設の配置、宅地の整備)
- 平成5年度 ・ 取手都市計画事業
取手駅北土地区画整理事業 事業計画認可
- 平成9年度 ・ 換地計画(案)供覧
- 平成14年度 ・ 北部東地区使用収益開始
- 平成15年度 ・ 北部西地区使用収益開始
) ・ 都市計画道路3・4・8号道路改築工事着工
- 平成19年度 ・ 西部北地区使用収益開始
) ・ 都市計画道路3・4・37号道路改良工事着工
- 平成20年度 ・ 四ツ谷橋開通(茨城県事業)



(北部東地区)



(北部西地区)

- 平成24年度
- ・ C街区使用収益開始
 - ・ 都市計画道路3・4・8号開通

都市計画道路3・4・8号の開通は、一方通行であった道路が相互通行可能になり、常磐線で分断された取手駅東西市街地を結ぶ道路として交通環境の向上が図られた。

交通量	平成21年	平成29年	令和3年※	※コロナ禍
自動車	2,600台	5,800台	6,000台	
歩行者	1,000人	1,900人	1,500人	(12hあたり)



(都市計画道路3・4・8号 平成20年撮影) (都市計画道路3・4・8号 平成29年撮影)

- 平成25年度
- ・ 自転車駐車場サイクルステーションとりで(CST)オープン

通勤、通学による取手駅利用者の利便性の向上を図るため整備され、交通結節機能の向上が図られた。

オープン以来90%を超える利用率となり、また、年間の放置自転車撤去台数も整備前に比べ大幅に減少し、まちの景観や歩行環境の向上に寄与している。



(サイクルステーションとりで)



(東京藝術大学と連携してプロジェクションマッピングを行っている風景)

- ・ 歩行者デッキ開通

医療モール、サイクルステーションとりで、駅ビルを接続し、まちなかを安全・安心そして、快適に歩いて回遊できる、バリアフリー経路として整備された。
歩行者デッキ整備後の交通量調査では、1日当たりの歩行者数が約3,700人となり、約1,200人の歩行者数が増加した。



(歩行者デッキ)

- ・ 民間医療モールオープン

平成26年2月にオープンし、初期医療を担う内科・外科・眼科等各種診療機能等が集積している。
また、建物内には、保育園が開設されており、駅前の立地から仕事を持つ子育て世代から人気を得ており、市の子育て支援施策の一翼を担っている。



(医療モール)

平成26年度 ・ 都市計画道路3・5・38号道路改良工事着工

- ・ B街区使用収益開始
(取手ウェルネスプラザ着工)

平成27年度 ・ 都市計画道路3・5・38号全線開通

- ・ 取手ウェルネスプラザ開館

市民交流機能、子育て支援機能、健康づくり機能を兼ね備えた施設として整備され、年間約20万人に利用されている。
特に「キッズプレイルーム」は、子供の成長に応じた遊具が配置され、市内外から年間約43,000人の親子連れに利用されている。



(取手ウェルネスプラザ)



(キッズプレイルームで遊ぶ子供たち)

- 平成28年度
- ・西部地区地盤改良工事
 - ・都市計画道路3・5・39号築造工事着工

- 平成29年度
- ・都市計画道路3・4・8号歩道整備工事
 - ・都市計画道路3・5・39号全線開通

本地区は、災害対応および景観に考慮するため電線共同溝工事を行い、無電柱化を進め、あわせて誘導ブロック等の設置によりバリアフリーを推進している。また、国道6号と都市計画道路3・4・8号が交差する白山前交差点周辺は、西口地区全体において、歩行者回遊導線上の結節点であり憩う・飾る・集うの機能を備えた滞在型ポケットパークを整備した。



(高質感の平板ブロック歩道)



(ポケットパーク)

- 令和3年度
- ・仮設交通広場整備工事着工
 - ・ペDESTリアンデッキ整備工事着工

- 令和4年度
- ・仮設交通広場供用開始、取手駅西口交通広場工事着工

従前の交通広場の機能をA街区に移設し、新しい交通広場の供用開始するまでの間、利用出来るように仮設交通広場を整備した。



(仮設交通広場 令和5年撮影)

令和5年度

- ・ エレベーター1号機、2号機新設



(エレベーター1号機)



(エレベーター2号機)

令和6年度

- ・ アート時計塔、ブロンズ像設置



(アート時計塔『共生の樹』)



(ブロンズ像『よりどころ』)

- ・ 取手駅西口交通広場供用開始

(工事中の様子)



(取手駅西口交通広場 令和5年撮影)



(取手駅西口交通広場 令和6年7月18日撮影)